

千葉商科大学国府台学会会則（抜粋）

第 2 条 本会は、会員の研究助成とその発表普及を目的とする。

第 3 条 本会は、千葉商科大学の専任教員をもって組織する。

第 4 条 本会は、次の事業を行なう。

1. 機関誌『千葉商大論叢』『千葉商大紀要』の発行。
2. 各種研究会・講演会の開催。
3. その他本会の目的を達成するために適当と認められる事業。

第 5 条 本会に次の役員をおく。

1. 会長 学長がこれにあたる。
2. 運営委員長 運営委員の互選による。
3. 運営委員若干名 会員総会で選出され任期は1年とし本会の事務を分担する。

前 号 目 次

論 説

イエスと仏教〔2〕……………柴 田 秀（1）

フランツ・カフカの『変身』について……………塩 谷 透（25）

Empirical Remarks on Extractability out of Weak Islands
and a Typology of WH-Phrases……………OGURO, Takeshi（45）

The Reader's Parable — Some Notes on Walden —
……………O'LEARY, Thomas J.（67）

抄録……………（91）